

令和元年第2回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	令和元年6月27日（木） 午後3時30分から午後5時00分まで
開催場所	甲賀市役所 4階 教育委員会室
出席委員	教育長 山下 由行 教育長職務代理者 今井 智一 委員 松山 顕子 委員 野口 喜代美 委員 山脇 秀錬
事務局出席者	教育部長 平尾 忠浩 理事（管理担当） 平井 茂治 次長（管理担当） 西出 幸司 次長（学校教育担当） 井用 重喜 次長（社会教育・歴史文化財担当） 奥田 邦彦 教育総務課長 伴 統子 学校教育課長 福井 篤子 社会教育スポーツ課長 （公民館・図書館統括担当） 富田 源一 歴史文化財課長 吉川 寛 社会教育スポーツ課参事 田中 厚司 人権推進課参事 秀熊 いさ子 教育総務課長補佐（総務企画担当） 中井 さおり 教育総務課総務企画係長 菊田 初美 書記 歴史文化財課長補佐 桑田 美佐登

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 令和元年第1回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 6月 教育長 教育行政報告
(2) 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について
(3) 甲賀市青少年活動安全誓いの日関連事業について

3. 協議事項

- (1) 議案第61号 甲賀市国際交流員等住居費補助金交付要綱の制定について
- (2) 議案第62号 甲賀市保育園及び認定こども園実施計画検討協議会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について
- (3) 議案第63号 甲賀市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について
- (4) 議案第64号 甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について
- (5) 議案第65号 甲賀市少年補導委員の委嘱について
- (6) 議案第66号 甲賀市文化のまちづくり審議会委員の委嘱について
- (7) 議案第67号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第25号 水口東・岩上保育園統合認定こども園実施計画検討協議会委員の解嘱について)
- (8) 議案第68号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第27号 水口東・岩上保育園統合認定こども園実施計画検討協議会委員の委嘱について)
- (9) 議案第69号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第26号 伴谷幼稚園・伴谷保育園統合認定こども園実施計画検討協議会委員の解嘱について)
- (10) 議案第70号 臨時代理につき承認を求めることについて

(臨時代理第28号 甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について)

(11) 議案第71号 臨時代理につき承認を求めることについて

(臨時代理第29号 甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について)

(12) 議案第72号 臨時代理につき承認を求めることについて

(臨時代理第30号 甲賀市スポーツ推進審議会委員の解嘱について)

(13) 議案第73号 臨時代理につき承認を求めることについて

(臨時代理第33号 甲賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱について)

(14) 議案第74号 臨時代理につき承認を求めることについて

(臨時代理第31号 甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について)

(15) 議案第75号 臨時代理につき承認を求めることについて

(臨時代理第34号 甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について)

(16) 議案第76号 臨時代理につき承認を求めることについて

(臨時代理第32号 甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の解嘱について)

(17) 議案第77号 臨時代理につき承認を求めることについて

(臨時代理第35号 甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱について)

4. その他、連絡事項など

(1) 令和元年度(2019年度)甲賀市人権教育連続セミナーの開催について

(2) 令和元年第3回(7月定例)甲賀市教育委員会について

(3) 令和元年第3回甲賀市教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午後 3 時 3 0 分〕

管理担当次長 皆さん、こんにちは。それでは、ただ今から令和元年第 2 回甲賀市教育委員会定例会を開催させていただきます。まず、はじめに市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立願います。

（一同 市民憲章唱和）

管理担当次長 ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、山下教育長からご挨拶をいただきまして、引き続き議事の進行をお願いいたします。

教育長 皆さんこんにちは。教育委員会定例会開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。昨日、関西地方ではやっと梅雨に入ったと報道されました。約 6 0 年ぶりに更新した観察史上最も遅い梅雨入りだそうです。熱帯低気圧から台風に発達しそうだとも言われており、これからの天気の変化に十分注意を払っていただきますようお願いいたします。

さて、6 月 8 日（土）にあいこうか市民ホールにて甲賀市ユースブラスフェスティバル 2 0 1 9 が開催されました。今年で、1 0 年目の記念の年となる事業でありました。水口ロータリークラブのご支援の下、市内の市立 6 中学校の吹奏楽部と県立水口東中学校、さらにはお隣の日野中学校吹奏楽部の友情出演もあり、盛大な発表の場となりました。このイベントの立ち上げについて、当時のロータリークラブの役員さんからご相談を受けたことがあり、私にとっても思い出深い事業であります。今年も、甲賀市縁の音楽家や、プロの演奏家による特別演奏もありました。その中でも、中学生発表のフィナーレは、毎年取組ではありますが、一番盛り上がり感動的であります。中学 3 年生の合同演奏と 1、2 年生全員による合唱が披露されます。迫力ある演奏と澄んだ中学生の歌声がホールいっぱいに広がり、圧巻であり、聴いている観客を魅了します。こんなに多くの甲賀市の子どもたちが音楽を愛し、打ち込んでいてくれることに、本当にうれしくなりました。

た。まだご覧になっておられない方は、来年は是非、会場まで足を運んでいただければと思います。今後は、さらに大人の楽団が生まれたり、甲賀市が吹奏楽のメッカと言われるようにならないかと期待を寄せているところです。

もう一点、本日午前中に土山小学校へ行かせていただきました。昨年度、土山小学校の創立145周年を記念する事業が行われたのですが、それを契機に土山山林財産区と株式会社土山木協の皆様方が、小学校に自転車駐輪場と茶園を寄贈していただきました。自転車駐輪場と言いましても木造の素晴らしい建物でありましたし、茶園は子どもたちが苗から育て茶園にしていけるように整えられていました。土山の地場産業である木材とお茶を子どもたちに伝えていこうという地域の皆様の思いがこもった寄贈品でありました。

本日は市からの感謝状をお渡しさせていただいたのですが、その中で、代表の方は「土山小学校は私を育てていただいた場所であり、自分の子どもも卒業させていただき、また孫もお世話になっている場所です。みんなにとってかけがえの無い母校ですから、私たちは学校のためなら出来ることは精一杯やっけていこうと思っています」と話してくださいました。まさに学校が地域に支えられていることを強く感じさせていただきました。ありがたいことであると心から思ったところです。

それでは、挨拶はここまでとさせていただきます、次第に従い会議を進めさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

教育長

それでは、次第に基づきまして、議事に入らせていただきます。よろしくお願ひします。

はじめに1. 会議録の承認(1) 令和元年第1回甲賀市教育委員会(定例会) 会議録の承認について、資料1でございます。会議録については、事前に委員の皆様方のお手元に配付させていただいております。何かご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長

特にご質問等ございませんので、ただ今の(1) 令和元年第1回

甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認については、原案どおり承認することとします。

教育長

それでは、2. 報告事項に移らせていただきます。

（1）6月教育長教育行政報告を資料2に基づき、以下の5件について報告いたします。

まず1件目は、6月1日（土）から2日（日）にかけて愛知県で行われました第70回全国植樹祭についてであります。会場の一番前の席で天皇皇后両陛下のお手植えお手撒きを始め、子どもたちの演技など式典の一部始終を見ることが出来たことは幸せなことでありました。1万人を超える人が整然と行動しておられ、会場の準備も細かなところにも配慮されておりました。令和3年に第72回全国植樹祭を開催する滋賀県や甲賀市の責任を重く感じたところでした。

2件目は、6日（木）から始まりました第1回甲賀市議会定例会についてであります。詳細は市議会定例会がすべて終了した時点で詳しくご報告をさせていただきますが、少し一般質問についてご報告させていただきます。今回は9名の議員よりご質問をいただきました。質問の内容といたしましては、プログラミング教育の進め方、熱中症対策、食品ロス問題と教育、歴史文化まちづくり法の有効性、通学の安全対策、皇室や元号の指導、放射線副読本、ゴルフ振興、学校の電気使用料の削減、幼保小中学校再編計画の進捗状況と今後の方向性について等でありました。また、教育委員会議の内容の公開のあり方についてもご意見を賜りました。

3件目は15日（土）に甲賀市まちづくり活動センターまる一むで開催されました第9回かふか21子ども未来会議子ども議員任命式についてであります。今年は24名の児童生徒が子ども議員として任命を受けました。これまでに経験した子どもも何人か含まれており、意欲的に参加してくれていることをうれしく思いました。また、高校生になった元子ども議員がサポートスタッフとして参加してくれていた

ことも、事業の連続性という意味で大変素晴らしいことであると思われました。まる一むという市民活動を支援する場所で開催されたことも重ねて意味あることだと感じたところです。子どもたちが、未来の甲賀市を背負ってくれることに大きな期待を寄せています。

4件目は22日(土)に土山体育館で開催しました金の卵プロジェクトについてであります。今回は滋賀レイクスターズの現役プロバスケットボール選手やコーチの方をお招きして、小中学生にバスケットボールクリニックを行っていただきました。小中学生、併せて約100名の参加者があり、指導者の巧みなリードで子どもたちが一生懸命練習に打ち込んでいました。選手が見せてくれたダンクシュートに大きな拍手が送られていました。滋賀レイクスターズはこの体育館でバスケットスクールも開催していただいております、市内のバスケットボールの振興にもご協力をいただいているところです。

最後は、翌23日(日)にあいの土山文化ホールにて第28回鈴鹿馬子唄全国大会を開催させていただきました。一般の部参加者74名、少年少女の部31名でありました。審査員の一人でもある民謡歌手の成世昌平先生や鈴鹿馬子唄保存会のご協力により、毎年、土山地域の小中学校で鈴鹿馬子唄学習塾を開催していただいております。今年は学校の取組もあり、昨年より多い参加者を得ることが出来ました。しかし、主催者として観客や一般参加者をさらに増やす工夫が必要であると感じたところです。市内からも入賞者がおられたことはうれしいことでした。

以上、6月の教育長教育行政報告とさせていただきます。

教育長

ただ今の(1)6月教育長教育行政報告について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長

それでは、ご質問、ご意見等ございませんので、(1)6月教育長教育行政報告については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きますして、(2) 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について、資料3に基づき説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、(2) 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について、資料3に基づきまして説明させていただきます。

（以下、資料3により報告）

教育長 ただ今の(2) 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について、何かご質問等ございませんか。

教育長職務代理者 第3回朝宮学区保育園・小学校再編検討協議会で作成された広報チラシは、誰に対してのどのような内容でしょうか。

教育総務課長 朝宮学区保育園・小学校再編検討協議会から協議会だよりとして、区民の皆様に発行されるチラシです。内容については協議会も合意されているもので、7月1日付けで区民の皆様にお配りする予定となっています。

教育長 会議の参加者だけでなく、区民のすべての方に協議会の内容を分かっていたらいいように作成されました。

委員 同じく第3回朝宮学区保育園・小学校再編検討協議会でワークショップを実施されたようですが、事務局または協議会から提案されたものですか。

教育総務課長 再編計画自体が子どもたちのより良い保育・教育環境を提供するために策定したもので、再編検討協議会は皆さんの思いを語り合っていた場です。人数が多いと個人の意見が言いにくいので、班に分かれ少人数の中で、地域での保育・教育環境を良くしていくにはどうしたら良いかを話し合っていたらこうということでも実施しました。

教育長 再編につきましては、市議会でも、今後の進捗について、教育委員会としては、今年度内にすべての地域で何らかの方向性を見出していくよう働きかけをしていくとっておりますので、その辺のところが可能なのかどうかと質問をいただいたところです。協議会がまだ立ち上がっていない地域については、出来るだけ早く地域の方々のご意見を集約出来るような方向性をとっていくことで、自治振興会や区長さん等に働きかけをしていこうと担当で動いてもらっているところです。

委員 教育委員会としては、早い段階ですべての地区で協議会を立ち上げることを目標とされていますが、具体的な方針はないのですか。教育委員会で学校再編はこうあるべきだと考えるので、こうした方が良いという考えはなく、協議会を立ち上げることが方針となっているのですか。

教育長 再編計画があり、それを基本計画として持っておりますので、再編検討協議会の初回時などに、今後の子ども数の推移などのデータを出しながら再編計画の必要性について、教育委員会から説明させていただき、それを基にして各地域で話し合っただくようにしています。教育委員会としては当初の計画がありますので、各地域で再編しないという回答を出された時に、再編計画を変更していくのかという質問をいただいたりもしていますが、計画は変えません。統合しないという地域があったとしても、その地域を除いた地域で統合するというのではなく、地域の規模など状況を考え、計画のままいきたいと考えています。それぞれの地域の中で賛同いただけない地域についても、今後の状況を見ながら、地域の思いを尊重しながらも最終目指していきたいのは再編計画であり、根本的に変えることはしないで、粘り強く進めていこうと考えているところです。ただ、再編計画では、一つに統合する時に設置の場所については明確化されていません。しかし、再編の基本計画として出していますので、そこはぶれずに対応していきたいと考えています。

教育長 他にご意見ご質問等はございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、ご意見、ご質問等ございませんので(2)甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、(3)甲賀市青少年活動安全誓いの日関連事業について、資料4に基づき説明をお願いします。

社会教育スポーツ課参事 それでは、(3)甲賀市青少年活動安全誓いの日関連事業について、資料4に基づきまして報告させていただきます。

(以下、資料4により報告)

教育長 　　ただ今の(3)甲賀市青少年活動安全誓いの日関連事業について、何かご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 　　それでは、ご質問ご意見等ございませんので、(3)甲賀市青少年活動安全誓いの日関連事業については報告事項として終わらせていただきます。

教育長 　　それでは、3.協議事項に移らせていただきます。

議案第61号甲賀市国際交流員等住居費補助金交付要綱の制定について資料5に基づき説明を求めます。

学校教育課長 　　議案第61号甲賀市国際交流員等住居費補助金交付要綱の制定について資料5に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料5により説明)

教育長 　　ただ今の、議案第61号甲賀市国際交流員等住居費補助金交付要綱の制定について、何かご意見ご質問等はございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 　　それでは、特にご質問等ございませんので、議案第61号甲賀市国際交流員等住居費補助金交付要綱の制定については原案どおり可決することといたします。

教育長 　　続きまして、議案第62号甲賀市保育園及び認定こども園実施計画検討協議会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について資料6に基づき説明を求めます。

教育総務課長 　　議案第62号甲賀市保育園及び認定こども園実施計画検討協議会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について資料6に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料6により説明)

教育長 　　ただ今の、議案第62号甲賀市保育園及び認定こども園実施計画検討協議会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について、何かご意見ご質問等はございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、特にご質問等ございませんので、議案第62号甲賀市保育園及び認定こども園実施計画検討協議会設置要綱の一部を改正する要綱の制定については原案どおり可決することといたします。

教育長 続きまして、議案第63号甲賀市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について資料7に基づき説明を求めます。

学校教育課長 議案第63号甲賀市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について資料7に基づき、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料7により説明）

教育長 ただ今の、議案第63号甲賀市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について、何かご意見ご質問等はございませんか。

委員 国の法改正にかかる引き上げですが、このような奨励費はいつの段階で支給されるのですか。事業が行われる前または終わってからですか。支給される時期を教えてください。

教育長 就学奨励費は、学期の終わりに支給されていますが、入学準備費については、以前は4月に入ってからでしたが、入学前にもらっていたけるよう、時期を前倒しして支給出来るようになりました。

学校教育課長 新入学児さんの入学準備費用は前年度にお渡ししています。特別支援就学奨励費の支払期日は、学期末で、年3回お支払しております。

委員 対象となる人数を教えてください。

学校教育課長 予算ベースで小学校が240人、中学校が80人を想定しています。

教育長 就学奨励費と次の議案にある要保護及び準要保護も関連がありますので、その辺りも含め説明いただけるとと思います。

他にご意見ご質問等はございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、ご意見、ご質問等ございませんので、議案第63号甲賀市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱の制定については原案どおり可決することといたします。

教育長 続きまして、議案第64号甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学

援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について資料8に基づき説明を求めます。

学校教育課長 議案第64号甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について資料8に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料8により説明)

教育長 ただ今の、議案第64号甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について、何かご意見ご質問等はございませんか。

教育長 卒業アルバム代については、特別支援教育就学奨励費には含まれていましたか。

学校教育課長 含まれておりません。

委員 対象となるのは何人ですか。

学校教育課長 小学校で90人、中学校で95人を想定しています。

教育長 要保護、準要保護は全学年が対象となりますが、卒業アルバムについては、最高学年が対象となりますので数は少なくなっています。要保護、準要保護の対象者は何人ですか。

学校教育課長 要保護、準要保護の受給者ですが、6月25日現在で、要保護が12人、準要保護が663人です。

教育長 多くの方が要保護、準要保護の支援を受けていただいています。経済的に苦しいご家庭などから申請いただいております。子どもの教育に関わる経済的支援につながればと行っているものです。

委員 小、中学校にはこうした手厚い支援があるのですが、高校に入学する時に費用がなく高校へ通えないという事案で相談がありました。県の支援の対象にはならず、様々な支援を探し、甲賀市の社会福祉協議会で借りることが出来ました。切れ目のない支援があれば良いのですが、いろいろな支援があることをこうしたご家庭に知らせていただきたいと思います。

教育長 就学支援については、すべての保護者の方にしっかり周知していくということで、取り組んでいるところです。

教育長職務代理者 卒業アルバム代についてですが、全額支給されるのですか。ご家庭へはいくら支給されるのですか。変動するものですか。

学校教育課長 卒業アルバム代については、中学校が10,890円、小学校が8,710円を上限で、実費相当額を支給しており、2分の1が国庫補助となります。例えば、10,000円であれば、5,000円が国庫補助、残り5,000円が市費となっております。

教育長 他にご意見ご質問等はございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、ご意見、ご質問等ございませんので、議案第64号甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定については原案どおり可決することといたします。

教育長 続きまして、議案第65号甲賀市少年補導委員の委嘱について資料9に基づき説明を求めます。

社会教育スポーツ課参事 議案第65号甲賀市少年補導委員の委嘱について資料9に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料9により説明)

教育長 ただ今の、議案第65号甲賀市少年補導委員の委嘱について、何かご意見ご質問等はございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、特にご質問等ございませんので、議案第65号甲賀市少年補導委員の委嘱については原案どおり可決することといたします。

教育長 続きまして、議案第66号甲賀市文化のまちづくり審議会委員の委嘱について資料10に基づき説明を求めます。

社会教育スポーツ課長(公民館・図書館統括担当) 議案第66号甲賀市文化のまちづくり審議会委員の委嘱について資料10に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料10により説明)

教育長 ただ今の、議案第66号甲賀市文化のまちづくり審議会委員の委嘱について、何かご意見ご質問等はございませんか。

委員 文化のまちづくり審議会委員は学識経験者とありますが、どのよう

なジャンルのの方が推薦されているのですか。

社会教育スポーツ課長（公民館・図書館統括担当） それぞれ文化芸術の分野などで関わりを持っておられる方々から選出させていただいています。

教育長 それぞれどういったジャンルで活動されているか紹介してください。

社会教育スポーツ課長（公民館・図書館統括担当） 1番の今西さんは、県歌人協会に所属されており、言葉の表現者の観点から、2番の西川さんは、元教員であり、平成30年度甲賀市美術展の会長で、児童クラブの事務局をされていた経験もあり、美術教育の視点からご意見をいただけるよう選出させていただいております。3番の山之内さんは、アールブリュット関連で、文化芸術分野に携わる経験から、4番の横川さんは、甲賀市観光協会事務局長で観光の視点からご意見をいただくこととしています。5番の福井さんは、東海道伝馬館のスタッフで、NPO法人東海道宿駅会議に所属し、俳句サークルにも関わり、街道文化のまちづくりなどの関係でご意見をいただくこととしています。6番の清水さんは、びわこの風オーケストラ団員でオーケストラの運営などに携わり、市内外で活躍され幅広い視点から、7番の瀬古さんは、元教員で滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会委員を経験されており、美術を通じたまちづくりについて、8番の河尻さんは、アレックスシネマのご所属で民間の文化施設経営の視点から、9番の大野さんは、人形劇団むすび座代表で幅広い見聞から、10番の早川さんは、アールブリュット作品を生み出しているやまなみ工房での現場経験から、11番の宇田さんは、文化協会連合会の会長で総合的に文化芸術について、12番の雲林院さんは、信楽焼の陶芸家で、陶芸の分野からそれぞれ提言をいただくこととしております。

教育長 他にご意見ご質問等はございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、ご意見、ご質問等ございませんので、議案第66号甲賀市文化のまちづくり審議会委員の委嘱については原案どおり可決することといたします。

教育長 続きまして、議案第67号臨時代理につき承認を求めることについて

て（臨時代理第25号水口東・岩上保育園統合認定こども園実施計画検討協議会委員の解囑について）、並びに議案第68号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第27号水口東・岩上保育園統合認定こども園実施計画検討協議会委員の委囑について）に関しましては、一括しての提案説明を求めます。

教育総務課長 議案第67号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第25号水口東・岩上保育園統合認定こども園実施計画検討協議会委員の解囑について）、並びに議案第68号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第27号水口東・岩上保育園統合認定こども園実施計画検討協議会委員の委囑について）は関連いたしますので、一括して提案理由を申し上げます。

（以下、資料11、資料12により説明）

教育長 ただ今の、議案第67号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第25号水口東・岩上保育園統合認定こども園実施計画検討協議会委員の解囑について）、並びに議案第68号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第27号水口東・岩上保育園統合認定こども園実施計画検討協議会委員の委囑について）に、何かご意見ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、ご質問等ございませんので、議案第67号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第25号水口東・岩上保育園統合認定こども園実施計画検討協議会委員の解囑について）、並びに議案第68号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第27号水口東・岩上保育園統合認定こども園実施計画検討協議会委員の委囑について）は原案どおり承認することといたします。

教育長 続きまして、議案第69号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第26号伴谷幼稚園・伴谷保育園統合認定こども園実施計画検討協議会委員の解囑について）、資料13を基に説明を求めます。

教育総務課長 議案第69号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理

第26号伴谷幼稚園・伴谷保育園統合認定こども園実施計画検討協議会委員の解嘱について)、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料13により説明)

教育長 　　ただ今の、議案第69号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第26号伴谷幼稚園・伴谷保育園統合認定こども園実施計画検討協議会委員の解嘱について)、何かご意見ご質問等はございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 　　それでは、ご質問等ございませんので、議案第69号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第26号伴谷幼稚園・伴谷保育園統合認定こども園実施計画検討協議会委員の解嘱について)は原案どおり承認することといたします。

教育長 　　続きまして、議案第70号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第28号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について)、資料14を基に説明を求めます。

教育総務課長 　　議案第70号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第28号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について)、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料14により説明)

教育長 　　ただ今の、議案第70号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第28号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について)、何かご意見ご質問等はございませんか。

教育長 　　16番、17番の方は学識経験者ですが、どのような専門の方ですか。

教育総務課長 　　16番の方は栄養士、17番の方は養護教諭の経験者です。

(全委員 質問等なし)

教育長 　　それでは、ご質問等ございませんので、議案第70号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第28号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について)は原案どおり承認することといたします。

教育長 続きますして、議案第71号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第29号甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について）、資料15を基に説明を求めます。

社会教育スポーツ課参事 議案第71号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第29号甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について）、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料15により説明）

教育長 ただ今の、議案第71号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第29号甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について）、何かご意見ご質問等はありませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、ご質問等ございませんので、議案第71号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第29号甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について）は原案どおり承認することといたします。

教育長 続きますして、議案第72号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第30号甲賀市スポーツ推進審議会委員の解嘱について）、並びに議案第73号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第33号甲賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱について）に関しましては、一括しての提案説明を求めます。

社会教育スポーツ課参事 議案第72号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第30号甲賀市スポーツ推進審議会委員の解嘱について）、並びに議案第73号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第33号甲賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱について）は関連いたしますので、一括して提案理由を申し上げます。

（以下、資料16、資料17により説明）

教育長 ただ今の、議案第72号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第30号甲賀市スポーツ推進審議会委員の解嘱について）、並びに議案第73号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第33号甲賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱について）、何かご意見ご質問等はありませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、ご質問等ございませんので、議案第72号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第30号甲賀市スポーツ推進審議会委員の解嘱について）、並びに議案第73号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第33号甲賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱について）は原案どおり承認することといたします。

教育長 続きまして、議案第74号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第31号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について）、並びに議案第75号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第34号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について）に関しましては、一括しての提案説明を求めます。

社会教育スポーツ課参事 議案第74号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第31号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について）、並びに議案第75号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第34号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について）は関連いたしますので、一括して提案理由を申し上げます。

(以下、資料18、資料19により説明)

教育長 ただ今の、議案第74号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第31号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について）、並びに議案第75号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第34号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について）、何かご意見ご質問等はいかがでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、ご質問等ございませんので、議案第74号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第31号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について）、並びに議案第75号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第34号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について）は原案どおり承認することといたします。

教育長 続きまして、議案第76号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第32号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の解

嘱について)、並びに議案第77号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第35号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱について)に関しましては、一括しての提案説明を求めます。

社会教育スポーツ課参事 議案第76号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第32号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の解嘱について)、並びに議案第77号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第35号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱について)は関連いたしますので、一括して提案理由を申し上げます。

(以下、資料20、資料21により説明)

教育長 ただ今の、議案第76号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第32号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の解嘱について)、並びに議案第77号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第35号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱について)、何かご意見ご質問等はありませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、ご質問等ございませんので、議案第76号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第32号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の解嘱について)、並びに議案第77号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第35号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱について)は原案どおり承認することといたします。

教育長 ありがとうございます。協議事項は以上でございます。

続きまして、4. その他、連絡事項についてお願いします。

(1) 令和元年度(2019年度)甲賀市人権教育連続セミナーの開催について説明を求めます。

人権推進課参事 2019年度の人権教育連続セミナーと人権教育研究大会について連絡いたします。4回の連続セミナーと1回の研究大会を資料の内容により、人権について学んでいただく機会とするために開催をします。9月7日(土)の研究大会については、「いのち輝く未来のため

に」というテーマで、ボッチャに関連した行事をさせていただきます。学校や園、地域、企業などに周知し、より多くの方に参加いただく予定です。以上、人権教育課からの連絡とさせていただきます。

教育長 事前申込は必要ですか。

人権推進課参事 事前申込をしていただき、参加者のとりまとめをいたします。

教育長 委員の皆様方も聞いてみたいと思われたら、チラシにある電話番号に連絡していただいたら良いですね。

人権推進課参事 よろしく願いいたします。

教育長 続きまして、(2)(3)については関連がございますので、一括して連絡をお願いします。

教育総務課長 連絡をさせていただきます。(2)令和元年第3回(7月定例)甲賀市教育委員会につきましては、令和元年7月31日(水)14時00分から開催をさせていただきます。(3)令和元年第3回甲賀市教育委員会委員協議会につきましては、令和元年7月18日(木)9時00分から開催させていただきます。なお、委員協議会のテーマといたしましては、教科用図書資料について、令和2年度予算編成方針について、給食費滞納状況および収納対策について、市内小中学校における児童生徒の状況についてを予定しております。委員の皆様におかれましては大変お忙しい中ではございますが、ご出席いただきますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

教育長 他に連絡事項等、ございますでしょうか。

教育長 それでは、これをもちまして、令和元年第2回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

〔閉会 午後5時00分〕